

第九章 歴史を歪められた国

GHQの仕掛けた歴史戦

九月に、アメリカ軍が日本に進駐した。

アメリカによる占領下で、日本国民に戦争について贖罪意識しよんざいを植えつけて、日本を罪深い国として仕立てる、「ウオア・ギルト・インフォメーション・プログラム(WGIP)」が、徹底的に行われた。

マッカーサー総司令部(GHQ)は十月二日に、「日本人の各層に、敗北と戦争ウオアを起した罪、現在と将来にわたる、日本の苦難と窮乏に対する軍国主義者の責任、連合国による軍事占領の理由と、その目的を周知徹底せしめること」という、『一般命令第四号』を発した。その日は、日本が戦艦『ミズーリ』艦上で降伏文書に調印した、僅か一ヶ月後だった。

日本民族から独立心を奪い、贖罪意識を植えつけることこそ、対日占領のもっとも大きな目的だった。

九月に日本を占領すると同時に、早々はやばやと報道を厳しく制限する、「プレスコード」(新聞綱領)を定めた。

「プレスコード」は、『ポツダム宣言』が「言論、宗教及び思想の自由並びに基本的人権

の尊重は確立せられるべし」と定めているのに、大きく違反していた。日本人から、独立国家の国民としての正常な思考能力を、奪うものだった。

新聞をはじめとする出版社や、一般国民の私信にいたるまで徹底的な検閲と、言論統制を行ったが、十二月からNHKが『真相はか(こ)うだ』(後に『真相箱』と改題)の放送と、全国の新聞が『太平洋戦争史』の連載を始めた。日本が非道きわまりない国であったことを、全国民に刷り込むことが、はかられた。

GHQは、日本を軍事的に征服したうえで、日本民族から記憶を奪うことによって、精神を破壊し、占領が終了した後も、アメリカの属国であり続けるようつくりかえるために、日本から歴史を奪う全面的な歴史戦を、始めたのだった。

九月十一日から、日本の国家指導者を裁く極東国際軍事裁判に向けて、東條英機大將をはじめ、日本の枢要な地位にあった三十九人を、戦争犯罪容疑者として、つぎつぎと逮捕した。

そして、神道指令を発し、公職追放、日本国憲法を強要するなど、日本人の精神を破壊する作業が、矢継ぎ早やに進められていった。

神道指令は、占領軍が神道が山や、木や、動物を拝む、野蛮な原始信仰だとみなして、

発せられたものだった。

今日の日本では、ことあるごとに政教分離の原則が、あげつらわれるようになってきているが、もし、日本がフィリピンのようなキリスト教国であったとしたら、アメリカから政教分離の原則を強いられることはなかった。

今日、世界のなかで、国や、自治体の行事が、無宗教によって行われているのは、共産主義国である中国や、北朝鮮や、韓国のような儒教国家を除けば、日本だけである。

アメリカ、イギリス、フランスをはじめとする民主主義国家では、公の行事はキリスト教をもって行われている。国家が無神論を、宣伝してよいものだろうか。

東京裁判を再審せよ

日本民族に贖罪意識を植えつける柱となったのが、東京裁判として知られる、東京国際軍事裁判だった。

第二次世界大戦以前には、一国の指導層が戦争をした行為を戦争犯罪として追及した前例はなかったし、国際法のなかにもそのような条文は存在していなかった。

東京裁判も、『ポツダム宣言』に明らかに違反するものだった。『ポツダム宣言』は、

「吾等の捕虜を虐待せる者を含む、一切の戦争犯罪人に対して、厳格なる裁判が行われるべし」と定めているが、これは非戦闘員を殺傷したり、捕虜を虐待することを、意味するものだった。

東京裁判では、被告たちは「平和に対する罪」と、「人道に対する罪」によって裁かれたが、東京裁判が開廷するまで、「平和に対する罪」とか、「人道に対する罪」という概念すら、存在していなかった。

東京裁判は裁判という名に、まったく価しないペテンだった。

日本はアジアを侵略した罪によって、裁かれたのだったが、この裁判劇が進められていたあいだ、イギリス、オランダ、フランスは、マレー半島、インドネシア、ベトナムを再び植民地として支配するために、侵略戦争を戦っていた。これ一つとっても、ひどいものだった。

東京裁判では、日本が犯したとされる悪事だけを、一方的に追及することが行われて、連合国が犯した戦争犯罪に、いっさい触れることが、許されなかった。

東京大空襲によって一夜のうちに十万人以上、広島、長崎に原爆を投下して、国際法によって殺傷を禁じられている非戦闘員と民間人を大量に殺戮したことだけをとり、ア

メリカは重大な戦争犯罪を犯していた。

マッカーサーの側近で、GHQの二人の最高幹部の一人だった、ウィロビー少将はレーリング判事に、「この裁判（東京裁判）は、有史このかた、最悪の偽善だ。このようなひどい裁判が行われる以上、自分の息子が軍務につくことは、許さない」と、語っている。

東京裁判で裁判長をつとめた、オーストラリアのウィリアム・ウェップは、裁判中に本国にいた妻のベアトリスに、「こんな裁判につきあわされて、嫌になった」と、私信を送っている。

日米戦争をもたらしたのは、前年の四月に急死していたが、ルーズベルト大統領だった。ルーズベルト大統領こそ、「平和に対する罪」によって、裁かれるべきだった。

インドのバル判事は、『バル判決書』のなかで、東京裁判を「復讐の欲望を満たすためだけに、法律的手続を踏んでいるように、装ったものではない」と、断定している。

インドの独立運動の指導者の一人だった、ヘランボ・ラル・グプタは、昭和三十九（一九六四）年に、つぎのように演説している。

「極東国際軍事裁判は、二十一世紀に入れば、かならず多くのアジアの国々によって見直されることになろう。そして第二回東京裁判が行われる。そのころは、アジアも、世界も、

良識をとりもどして、すべてが公正で、真理の法の前で、平等に裁かれる。

その時こそ、アジアに対する積年にわたる侵略者である、ヨーロッパ、アメリカ列強の英雄たちは、全員が重い刑に処せられて、かつて東京裁判で重罪をこうむった日本人、なかでもA級戦犯として殺された七人は、一転して、全アジアの救世主となり、神々として祀られる日がくるであろう。また、そのようになるべきである」

前出のヘンリー・S・ストークスは、『ニューヨーク・タイムズ』などの東京支局長をつとめ、日本に四十年滞在しているが、『連合国戦勝史観の呪縛からの脱却・目覚めよ！ 日本』（日新報道）のなかで、「東京裁判の再審を、国連に申請して行うべきだ」と、主張している。

歴史を歪めるアメリカ

平成二十七（二〇一五）年二月に、私は東京・有楽町にある外国人記者クラブ（日本外国特派員協会）に招かれて、チャネル桜の水島総会長と二人で、記者会見を行った。

一月に、水島会長が中心となって、『朝日新聞社を糺す国民会議』が、朝日新聞が慰安婦問題について捏造報道を行ったために日本の国際的評価を大きく傷つけたことに対して、

損害賠償と謝罪広告を朝日新聞に求める集団訴訟を、起した。

この時点で、その訴訟に、全国から二万三千人以上が原告として、加わっていた。

私は原告の一人として、水島氏に誘われて、記者会見に臨んだ。

まず、私から発言した。「今日の記者会見に当たって、クラブの会員に送られた案内文に、不満がある」と前置きして、『^{メインストリーム・ヒストリアンズ}主流の歴史学者が、日本軍が一九三〇年代から四〇年代にかけて、慰安婦として売春施設で働くのを女性たちに強制したことは歴史的事実だとしている』と、書かれています。

私はアメリカのニューヨーク・タイムズや、ウォール・ストリート・ジャーナル紙などに寄稿してきましたが、肩書きを歴史学者として、紹介されています。私は自分が主流だと、みなしていますから、これは大きな間違いです」といって、こう加えた。

「また、このなかで、私を『^{リベジニスト・ヒストリアン}修正主義史観の代弁者』として、紹介していますが、日本はアメリカの占領下で、『修正主義史観』を強要されて、今日に至っています。私は自分が修正主義者だと、みなしていません」

正しい歴史を歪めたのは、アメリカだった。

質疑応答に入ると、アメリカの記者が立って、「そういつても、慰安婦が性奴隷だっ

と、国際社会が認めているではないか」と、質問した。

私は腹が立ったので、「日本には、長い歴史を通じて、奴隷制度が一度もなかった。十九世紀後半まで奴隷制度があったアメリカ人から、そのような質問を受けたくない」と、たしなめた。何人かの日本人記者が、拍手した。

アメリカで奴隷解放が宣言されたのは、文久三（一八六三）年のことで、明治元年の五年前のことだった。そのうえで、私は「日本には、都市^{まち}ぐるみ住民を虐殺する大虐殺も、カトリックとプロテスタントに分かれて、際限なく殺し合った宗教戦争も、なかった。もっと、日本について勉強なさい」と、叱った。

戦犯釈放への国民の願い

サンフランシスコ講和条約は、昭和二十七年（一九五二）年に、発効した。

日本が、独立を取り戻した翌年に、国会が法改正を行い、戦勝国による不当な軍事裁判によって処刑、獄死、自決した、いわゆる戦争犯罪人を戦死者とみなして、遺族に年金などを支給し、戦犯として刑期をつとめていた人々の即時釈放をもとめる決議を、全会一致によって採択した。

この国会決議は、日本が独立を回復するやいなや、日本弁護士連合会などが中心となつて、全国いっせいに、「戦犯受刑者の助命、減刑、内地送還嘆願」の署名運動が展開されて、四千万人が署名したのを受けて、行われたものだった。

四千万人というと、当時の日本の人口の六十%に近く、成年人口のほぼ全員が署名したことになる。圧倒的多数の国民の願いだつた。

今日では、「A級戦犯」は恥しい烙印となつている。しかし、独立を回復した直後では、そのようなことはなかった。

A級戦犯として実刑判決を受けた重光葵が、鳩山一郎内閣の外相として、同じように実刑判決を受けた賀屋興宣が、池田内閣の法務大臣として、入閣している。

岸信介首相は、A級戦犯容疑者として逮捕され、巣鴨刑務所に収容された。

もっとも、朝日新聞の最高編集幹部だった緒方竹虎と、下村海南、読売新聞のオーナーであった正力松太郎も、A級戦犯容疑者として逮捕されているが、なぜか、朝日新聞も、読売新聞も、恥しいことだと思っているのか、この事実に触れようとしなない。

日本が昭和三十一（一九五六）年に、重光葵外相のもとで、国連加盟を果たした時に、重光外相が国連総会に出席したが、満場の拍手によって、迎えられた。A級戦犯であつたこ

とは、まったく問題にされなかった。

日本は戦争体験が風化してゆくにつれて、正気を失っていった。戦争の記憶を、風化させてはならない。

自虐史観を蔓延させた心ない日本人

WGIPが種を播いた自虐史観が、蔓延するようになったのは、心ない日本人の手によるものである。

日本が独立を回復した後、昭和天皇は何回も靖国神社に行幸されていられるし、吉田首相から中曽根首相まで、堂々と参拝してきた。

そのあいだ、中国も、韓国も、首相による靖国参拝について、ひと言も、不満を唱えなかった。中曽根首相が中国の胡耀邦国家主席に懇願されて、靖国参拝をとりやめた時から中国は首相の靖国参拝を、強く非難するようになった。

もし、「日本が侵略戦争を戦った」という村山富市首相談話と、「国が無事の娘たちを拉致して、慰安婦に仕立てた」という、河野洋平官房長官談話が行われなかったとしたら、中国や、韓国や、アメリカから、「村山談話」と「河野談話」を継承するように、圧力を

かけられることはなかった。

愛国心は罪なのか

ほどなくして、日本では「愛国心」という言葉が疎まれ、遠ざけられるようになった。愛国心は、仏教の罪業のなかにも、キリスト教の「七つの大罪」の一つにも、入っていないというのに、知識人や、マスコミによって、愛国心が先の戦争をもたらしたと、みなされている。

そのために、インドネシアの独立記念日の中央式典で、ベタの軍装に、日本刀を吊った将校が、インドネシア国旗を掲揚しても、女性コーラスが『愛国行進曲』を合唱しても、テレビが報じることはない。

平成三（一九九一）年十一月に、アメリカのABCテレビが、「ルーズベルト大統領が昭和十六（一九四一）年七月に、中国機に偽装した百機以上の爆撃機を用いて、その年十月に、東京、横浜、京都、神戸、大阪に、奇襲爆撃を加える作戦計画を承認して、署名した文書が発見された」と報じた。これは、日本国民にとって大きな、重要なニュースだったはずだ。

ところが、当然、NHK総合テレビがニュース番組で、大きく報道すべきだったが、そうしなかった。

平成二十五（二〇一三）年に、『フーバー回顧録』が出版された時に、ルーズベルト大統領の前任者が、マッカーサー元帥と会って、「ルーズベルトという狂人が対日戦争をひき起した」と述べて、マッカーサーが合意したというのも、大きなニュースとして、取り上げるべきだった。だが、そのようなことはなかった。

平成二十七（二〇一五）年は、日本が日清戦争に勝利を収めてから百二十年、日露戦争に勝ってから百十年に、当たる。日清、日露戦争は、日本にとって大きな国難だった。もし、日本がいずれかの戦争に敗れていたとしたら、今日の日本は存在しなかった。

日本国民が一致団結して、国難に立ち向い、将兵が勇戦敢闘したからだった。マスコミが日清戦争に勝利した百二十周年と、日露戦争に勝った百十周年を記念して、祝うべきなのに、無視されている。

平成二十六（二〇一四）年に、与党が集団的自衛権を行使する範囲をひろげようとしたのに対して、朝日新聞は「戦争ができる国にしてはならない」という見出しを掲げたが、日清、日露戦争に当たって、日本が「戦争ができる国」だったからこそ、独立を全うする

ことができたのではないか。

戦後七十年になっても、アメリカ占領軍が日本に先の戦争についての贖罪意識を植えつけることによって、精神を破壊しようとした「ウオア・ギルト・インフォメーション・プログラム」が、いまだに日本の新聞や、テレビを、呪縛しているのだ。

独立国としての気概

昭和十九（一九四四）年十月に、永峯肇飛行兵長は十九歳だったが、フィリピンのルソン島のマバラカット基地から、「南海にたとへこの身は果つるとも幾年後の春を想へば」という辞世をのこして、最初の航空特攻隊員として、飛び立っていった。

翌年一月に、やはりマバラカット基地から出撃した、特攻隊第十八金剛隊だった二十一歳の福山正通中尉は、「君のため尽す命を惜しまねど唯気にかかる国のゆくすえ」と、詠じている。

十九歳の勇士が、幾年後の春を夢みてから、春が七十回も、巡ってきた。

私たちは先の大戦中に、日本を護るために殉じていった御霊に、胸を張って対面することが、できるだろうか。

日本は昭和二十七（一九五二）年に、対日講和条約が発効して、独立を回復した。

昭和二十六（一九五二）年にサンフランシスコ対日講和会議が開催されて、日本をはじめ四十八ヶ国が参加した。

講和条約第十一条は、日本に戦争犯罪裁判の「判決を遵守」^{ジャッジメント}することを、義務づけている。これは、日本が独立を回復した後にも、刑務所につながれて、刑期をつとめていた、いわゆるA級、B級、C級の戦争犯罪人の刑期を、全うさせることを約束させたものだ。講和会議では、メキシコ代表のラファエル・デ・ラ・コリナ大使が、「われわれは第十条が、連合国の戦争犯罪裁判の結果を、正当化していることを、避けたい。あの裁判の結果は、法の原則と調和せず、法なければ罪なく、法なければ罪せずという、近代文明のもっとも重要な原則、世界の全文明諸国の刑法典に採用されている、原則と調和しないと信じる」と、演説した。

また、アルゼンチンを代表したイボリト・ヘスス・バス大使も、「二、三の点に関して、わが代表団が、いかなる解釈をもつて調印するかという点、この事が議事録に記載されることを、要求する。本条約第十一条に述べられた法廷（東京裁判）に関して、わが国の憲法は何人といえども、正当な法律上の規定をふまずに、処罰されないことを、定めてい

る」と述べた。

日本国民は独立を回復した時点では、多分に正気を保っていた。

ところが、その後、国家にとって、もっとも重要であるべき国防を、アメリカに丸投げして、アメリカの属国に甘んじているうちに、独立国としての気概を失ってしまった。

今日の日本人は、「平和国家」であることを誇っているが、アメリカの施しによって、平和を謳歌^{おうか}している。

他人の施しによって、贅沢な生活をしている者が、暮しぶりを見せびらかしているようで、いやらしいとしかいえない。

これまで、私はしばしば日本外交の第一線に、立ってきた。

そのあいだ、左の人々だけでなく、保守派の人々からも、「アメリカのいう通りにならずに、自主外交を貫くように」という要望を、何回もきかされた。叱責されたといったほうが、よかった。

しかし、アメリカが強要した日本国というより、属国憲法を、有難く押し戴^{いた}きながら、「アメリカのいう通りになるな」と、よくいえるものだ、と、腹が立ったが、このような人々と議論しても、仕方がないと思つて、黙っていた。

第十章 日本人が成し遂げたこと